

福井県ふるさと文学館 非常勤嘱託職員募集(学芸分野)のお知らせ

受付期間	平成27年2月10日(火)から平成27年3月12日(木)まで【必着】
面接日	平成27年3月18日(水)

平成27年2月10日
福井県立図書館・福井県ふるさと文学館
〒918-8113 福井市下馬町51-11
電話 0776-33-8860 (図書館)
0776-33-8866 (文学館)

福井県ふるさと文学館の展示事業、普及事業等の企画立案、実施を行う非常勤嘱託職員を募集します。

1 採用予定人員、受験資格等

(1) 採用予定人員等

職 種	採用予定人員	勤務場所および業務内容
非常勤嘱託職員	1名	福井県ふるさと文学館 ・ 寄託、寄贈資料の対応 ・ 企画展の企画立案、準備、実施 ・ 展示制作業務 (パネル、解説作成等) ・ 展示解説、施設案内 ・ 教育普及活動の実施 (講演会、講座等)

(2) 応募資格

①学芸員資格を有する者のうち、次のアからウのいずれかの要件を満たす者であり、かつ、次のエからクのいずれにも該当する者

ア 大学または大学院において人文科学または社会科学を専攻し、博物館等の社会教育施設の運営に関する知識・経験を有する者

イ 博物館等の社会教育施設の運営に関わった経験がある者

ウ アまたはイと同程度の能力があると認められる者

エ パソコン(文書作成および表計算ソフト)を使いこなせること

オ 福井県の文学に深い関心があり、閲覧者の相談に対応できること

カ 10kg程度の荷物を台車に乗せたり降ろしたりすることができること

キ 普通自動車運転免許を有する者

ク 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

②次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 成年被後見人および被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 選考試験

- (1) 日 時 平成27年3月18日(水) (時間は改めて連絡します。)
- (2) 場 所 福井県立図書館 小会議室
- (3) 内 容 面接試験(受験者の職務遂行能力等について、個別面接を行います。)
- (4) その他 受験票は発行しません。
試験当日は、指定の時刻までに受験会場へお越しください。

3 合否通知

面接試験終了後、速やかに選考試験の合否を受験者に通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

4 雇用期間

平成27年4月から平成28年3月31日まで
(業務上必要な場合は更新することがあります。)

5 勤務条件等

- (1) 勤務日数・休日等 週4日(29時間以内)、原則として月曜日は休日
- (2) 就業時間 午前9時～午後5時15分(休憩1時間)
- (3) 報 酬 額 月額158,000円(平成27年2月現在)
通勤手当支給
- (4) そ の 他 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険を適用。退職金の支給はなし。

6 提出書類

「福井県ふるさと文学館」非常勤嘱託職員申込書	1通
学芸員資格を有することを証明する書類(写)	1通
(大学等が発行する学芸員資格証明書等)	

7 受付期間、申込方法

平成27年2月10日(火)～平成27年3月12日(木) <必着>
福井県立図書館または福井県ふるさと文学館まで、持参または郵送してください。期間内に到着したものに限り受け付けます。
郵送の場合は必ず書留郵便とし、封筒の表に「非常勤嘱託職員申込書」と朱書きしてください。

〒918-8113 福井市下馬町51-11
福井県立図書館・福井県ふるさと文学館
TEL0776-33-8860 (図書館)
TEL0776-33-8866 (文学館)